別紙1

指定管理者のモニタリングシート

1，基本情報

確認年月日：R3年11月24日

施設名	盛岡市立加賀野児童センター		
住所	盛岡市加賀野四丁目18番56号		
指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	子ども青少年課
指定管理料（年額）	9,625,557円		
今回確認期間	令和 2 年 10 月 31 日 から令和 3 年 11 月 24 日 まで （ 12 ヶ月間）		

2，業務の履行状況の確認について

（1）稼動実績（令和3年4月1日から確認年月前までの実績，令和2年度は計画どおり実施したことを確認。）

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360日	計画通り開館
延べ利用者数	個人	16,676人	8,226人（6ヶ月）
	団体	上記利用者数に含まれる。	上記利用者数に含まれる。
主要事業開催回数	体育・文化講座（教室）の開催	180回	計画通り実施
	自然体験活動事業（自主事業）	4事業	計画通り実施
	子どもボランティア育成支援事業（自主事業）	1事業	計画通り実施
	年長児童等来館促進事業（自主事業）	2事業	1

（2）管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し，これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか（一部の市民・利用者に対して，不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。）。	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物，外構，設備の修繕の履歴は整理，保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入，廃棄，修繕の記録について整理，保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
管理能力の確保	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

（2）管理運営実績（続き）

項目		確認欄
個人情報保護	施設で取り扱う個人情報は，特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について，記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について，適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について，適時に報告がなされているか。	適・要改善

3，サービスの質の確認について

（1）サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への応対のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内，説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
苦情要望	利用者からの苦情・要望に対し，適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について，市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4，指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

3館合築施設の特性を活かし，地区福祉推進会等と連携しながら世代間交流事業（文化祭，焼き芋会等）を実施している。文化祭では新しい企画を取り入れるよう心がけている。ま

近隣の下小路中学校や城東中学校，附属中学校から落ち葉清掃等のボランティアを受入れたり，文化祭へ中学生の作品を出展してもらったりと，生徒と利用児童の交流を推進している。

食生活改善推進委員会の協力を得て，作品展示会に参加していただいた。

児童が来館する際に幹線道路である国道4号線を横断する必要があるが，附属小学校児童には地下道を，城南小学校児童には陸橋を利用するよう指導するなど，施設外での児童の安全面についても配慮している。

長期休暇の際に10時までは図書室で勉強や読書の時間と決まりを作り，一日のリズムを整えている。

5，モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
職員全員が、明るく元気な対応と利用者に寄り添った施設運営を心がける。また、昨年同様のコロナウィルス感染症対策はもちろんのこと、不断に事故のない安全・安心な施設管理に留意するとともに、幼児から児童、生徒、保護者、高齢者までの幅広い世代間の交流などを積極的に推進する。	各項目において適切に管理運営されていることのほか，児童の集団活動での安全面や関係する学校との連携についての対応も確認できた。また，コロナウイルス感染症対策として施設の消毒や3密回避のための配慮，利用者への周知等，施設として可能な限りの対応を実践している。今後も児童と保護者の立場に沿って管理運営を行うとともに，適正な労働条件の確保をお願いしたい。